

運送事業者に対する行政処分(令和3年4月分)

(自動車運送事業安全監理室)

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般乗用	令和3年4月22日	太陽交通株式会社 (法人番号2110001007799) 代表者佐藤友紀	新潟県新潟市北区 葛塚4836番地2	本社営業所	新潟県新潟市北区 葛塚字正尺4836番地2	輸送施設の使用停止 (60日車)	道路運送法第27条第3項	令和2年9月28日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)(2)運転者に対する指導監督に係る記録義務違反(運輸規則第38条第1項)(3)運行管理者に対する指導監督違反(運輸規則第48条の3)	6	6
一般乗用	令和3年4月26日	株式会社敷浪タクシー (法人番号4220001015814) 代表者源野正和	石川県羽咋郡宝達志水町敷浪木90-2	本社営業所	石川県羽咋郡宝達志水町敷浪木90-2	輸送施設の使用停止 (10日車)	道路運送法第27条第3項	令和2年10月26日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。